

福岡地区水道企業団水安全計画

概要版

～安全で良質な水道用水を安定的に供給していくために～



ピュータくん

福岡地区水道企業団では 「水安全計画」の運用を開始しました。

当水道企業団は、福岡都市圏の構成団体（6市6町1企業団1事務組合）へ水道用水を供給しています。

安全で良質な水道用水を確実に構成団体へ供給するため、これまでの水質管理をさらに充実強化する「福岡地区水道企業団水安全計画」を策定し、平成24年3月から運用を開始しました。

— 水安全計画とは — Water Safety Plan

水源から給水栓（用水供給）に至る各段階において危害評価と危害管理を行い、安全な水道水の供給を確実にする水道システムを構築するためのプログラムです。

食品の衛生管理の方法として確立・運用されている
HACCP※（ハサップ）の考え方を導入したものです。

※ HACCP

食品の安全性を高度に保障する衛生管理手法の一つ

Hazard **A**nalysis（危害分析）

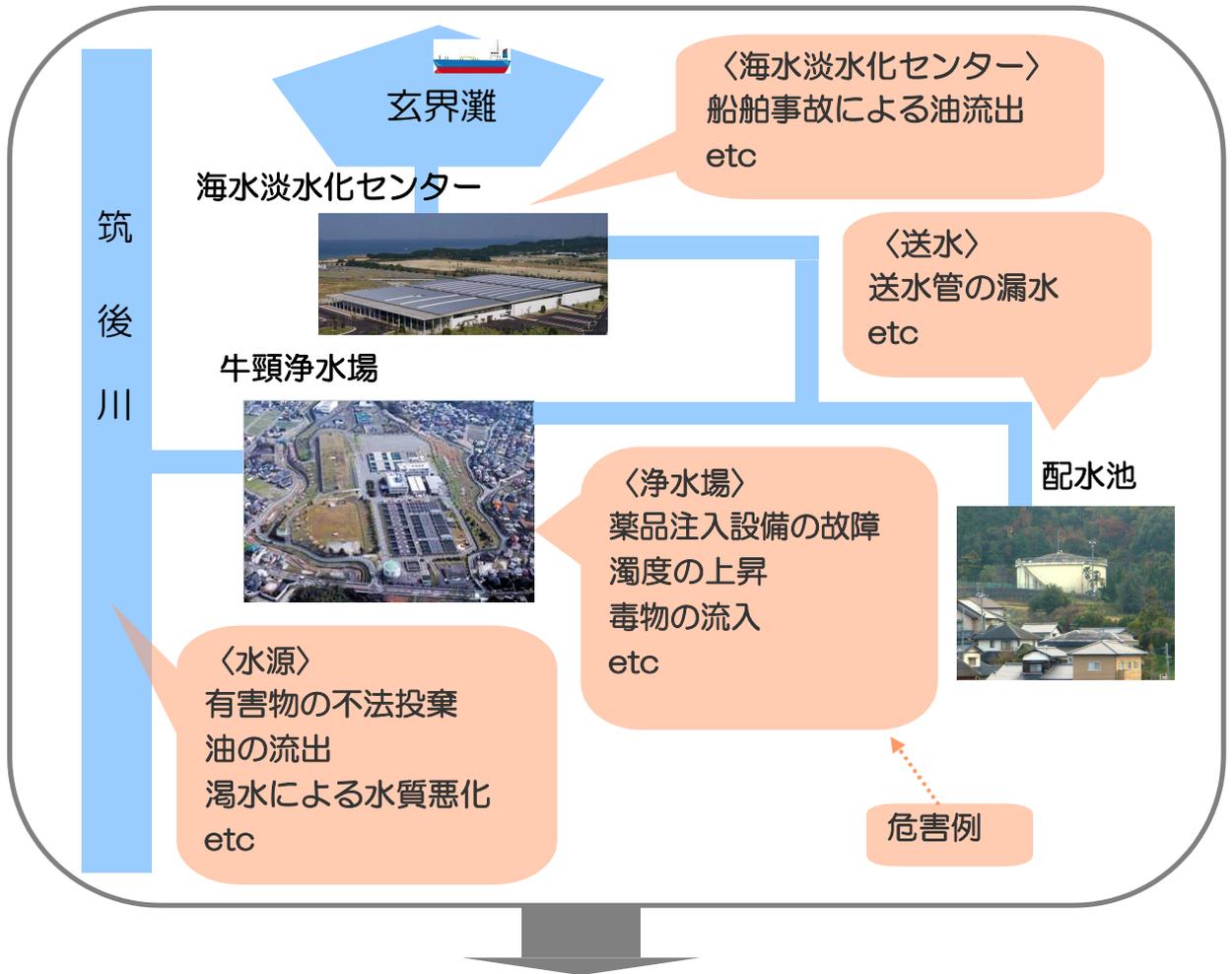
原材料受入から最終製品までの各工程で発生する危害を分析する。

Critical **C**ontrol **P**oint（重要管理点）

危害発生を防止できる重要な管理ポイントを定め、重点的に管理する。

危害の抽出 から 対応マニュアル作成 まで

1 危害の抽出



水源から配水までの各工程で想定される危害
288 種類を抽出しました。

2 危害分析

抽出した危害（288 種類）のリスクレベル（発生頻度と影響程度）を評価し、ハイリスクの 59 種類の危害について監視方法と管理基準を整理しました。

3 対応マニュアルの作成

重要な危害について、対応方法をマニュアル化し、関連部署との連携をはかるようにしました。

対応例) 原水からカビ臭発生 → 活性炭注入
ろ過水の濁度上昇 → 凝集剤増量
送水管の漏水 → 送水管の補修

水安全計画の運用と効果

これまでは各部署が独立して、施設ごとに水質管理を行っていました。

水源監視



浄水処理



送水管理



水質検査



策定後の運用

- 1 危害の発生や設定した管理基準を逸脱した場合には、対応マニュアルに基づき関連部署が連携して対応します。
- 2 水安全計画で設定した危害や管理基準および対応マニュアルについては、PDCA サイクルを用いたマネジメントシステムにより、継続的に見直しを行い充実をはかります。

効果

より安全で良質な水道用水を安定供給します。

お問い合わせ先

福岡地区水道企業団 水質センター

Tel 092-596-6169 Fax 092-596-3259